

【奥州市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

「令和の日本型学校教育」の構築を目指した中央教育審議会の答申（令和3年1月）及びこれに関連する政府の議論等においては「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められている。これまでの先進事例等により「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実と「ICT活用」はベストミックスであると言われるように、これらの実現において、1人1台端末の活用は、重要な役割を担っている。

「個別最適な学び」の実現については、一斉授業か個別学習か、デジタルかアナログか、オンラインかオフラインかといった「二項対立」に陥ることなく、それぞれの利点を考慮しつつ、活用場面や児童生徒の個々の特性に合わせて、児童生徒自身が使い分けを選択できる学習環境を目指す。

「協働的な学び」の実現については、協働学習を支援するオンラインホワイトボードや共同編集ツールを活用した探究的な学習を推進し、他者と意見を交わしつつ、児童生徒が自身の学びの成果をまとめ、その成果をプレゼンテーションする機会を増やすことで個々のスキルの向上を目指す。

2. GIGA第1期の総括

令和3年8月に教員及び児童生徒の端末整備（9,000台購入）を完了し、1人1台端末の環境を実現することができた。導入後1年間の初期不良が350台以上発生し、端末の交換対応等に多くの時間を要した。

また、令和元年度から電子黒板の整備を進め、令和5年度までに286台の整備を行っている。指導者用デジタル教科書の普及が進む中で、日常的に電子黒板を活用できる状況が整っていることから、教員が利用する頻度が年度毎に増加している。

一方、特別支援教室及び特別教師へ常設できる台数は確保できておらず、全教室に常設を望む学校が多くあるが、年々児童生徒が減少する現状の中で、更新や修繕含む予算の確保が今後の課題である。

通信ネットワークの整備については、令和元年度に先行して学校内アクセスポイントの整備を行っており、令和4年度には体育館のアクセスポイントの追加整備を行ったことで、学校内は全ての場所でネットワーク環境の整備を完了した。

さらに、持ち帰り学習の際にネットワーク環境がない家庭については、モバイルルーター（200台）を用意し、機器の無償貸与をすることで当該保護者への支援を図った。

授業におけるスムーズな利活用のために、協働学習支援ツールやドリル型の教材等を導入し、日常的に使用できる環境を整えた。併せてGIGA第1期に多くの市区町村で導入されたChromeOSを採用したものの、クラウドとOSへの適応（定期的なアップデートやインターフェイスの変更への理解）に時間を費やしたことから、効果的な活用が進まず「個別最適な学び」「協働的な学び」の双方の充実に端末を活かしきれなかった。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期の状況を踏まえつつ、以下の内容を重点的に取り組み令和8年度に予定している端末の更新に向けて、端末の一層の利活用を進める。

(1) 奥州市GIGAスクール運営支援センターの支援

端末やネットワークの不具合への対応及びヘルプデスクの設置など、教員及び児童生徒が安心して、「調べる」「まとめる」「やりとりする」場面においてストレスなく接続できる環境を継続して提供するため、市独自でGIGAスクール運営支援センターの設置を維持していく。

(2) ICT支援員の継続的な学校訪問

令和6年8月からICT支援員を増員し、週1回以上各学校を訪問しており、授業支援や教員の個別の問い合わせ等の支援を進めている。

他の地域でも支援実績のある事業者へ外部委託していることから、好事例の紹介や市内での活用場面の共有など、教員の負担軽減になる活用法などを提案することで、活用率の向上を図る。

既に校務DXに向けて活用ができる無償のソフトウェア等を紹介し、学校での活用が進んでいるため、この体制を維持していく。

また、ICT支援員の人数について、目標値の4校に1人を到達していないため、令和7年度の状況などを踏まえ、令和8年度以降の増員について検討する。

(3) 学びの充実のためのソフトウェアの見直し

令和8年度に予定している端末更新に向けて、現在利用しているソフトウェアの見直しを行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実のために、児童生徒の学びに必要なツールの再選択を行う。

また、県が推奨する協働学習支援ツールを令和7年度に先行的に導入し、令和8年度の端末更新後に本格的に運用する予定である。

(4) 誰一人取り残さない児童生徒の学びを保障

不登校児童生徒、別室登校児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒及び障がいのある児童生徒等、いわゆる個に応じた指導が必要な児童生徒に対し、1人1台端末の活用により、学びの機会と質の向上を図る。

具体的には不登校や別室登校の児童生徒に対し、個別のニーズによる授業のライブ配信の実施や日本語指導が必要な児童生徒等に対する読み上げ機能の活用等が考えられる。

また、児童生徒の特性に応じ、ルビ付き教科書の代用としてデジタル教材の整備を継続し、学習効果を高めることも継続していく。

4. 今後の計画

上記の1人1台端末の利活用方策については、既に取り組みを進めているGIGA運営支援センター及びICT支援員の人的支援の継続実施（予算確保を含む）と、多数多様な学習用コンテンツの中から、費用対効果とGIGA第1期の状況を踏まえた学校現場での活用ケースにおけるベストマッチを見出すため、端末の更新時期に向けた検討を進める。

また、児童生徒の1人1台端末は社会の劇的な変化のなかで、児童生徒の情報活用能力をはじめとした生きる力の育成において、一層必要不可欠なツールになることから、GIGA第2期（令和8年度予定）に整備する端末の更新が必要となる時期（5年後（令和13年度）を目途）に、確実に更新し、児童生徒の学びに空白が生まれないようにしたい。